

人権なら

2021年4月1日

第124号

NPOなら人権情報センター

●ひと・まち・生き生き

9月に研究集会を開催へ

事務局会議で次年度事業を協議、確認

NPOなら人権情報センターは3月26日、事務局会議を開催。1～3月の取り組み事業の共有化と、次年度事業について協議、確認した。古川友則・理事長は、2020年度確定申告相談会は無事に終えることができた。新年度を迎えるが、一層の努力を、と呼びかけた。



事業報告では、南岡彰男所長が2020年度確定申告相談会は2月4日の天理市人権センターを皮切りに各会場を巡回実施。2月18日からは三宅町あざさ苑で所得税・消費税及び贈与税、源泉徴収税(毎月納付企業)、法人決算書の受付などを行った。

3月9日までの延べ21日間、コロナ対策を講じながら、奈良県中小企業者協会会員に対する各種申告相談会を実施することができた、と報告。次年度に向けた課題も提起した。

続いて、労働保険代行組合、行政事務研究会、水平共済などの取り組みや、三宅町人権啓発相談事業業務委託の申請、2020年度商工会等応用研修、2020年度DV相談支援セミナー、警察や近隣住民からの嫌がらせに対するAさんからの相談、田原本町企業内人権教育推進協議会第2回役員会について、それぞれの担当者が報告。確認した。

事務局体制の強化へ継続的な議論を確認

協議事項では、コロナ禍が1年以上も経つが、いまだ先行きが見通せないまま新年度を迎えることになっ

た。ここ数年、職員の定年退職・再雇用とともに、新職員の採用も加わり、本法人の現状と課題を整理したいと考えてきた。

次年度は少しでも具体的に前に進めるため、一人ひとりの仕事内容や任務、引き受け方を継続的に議論していくことを確認した。

2021年度総会の6月開催については、コロナ感染がリバウンドする懸念もあるが、開催日程・会場の確保を進めることを確認。議案の概要も協議した(写真上は昨年6月14日の総会)。



第12回奈良県「差別と人権」研究集会は9月4日の開催に向けて準備を進めている(写真左は2019年)。テーマは「コロナと差別—この国の今を考える」とする。記念講演は京都大学准教授の藤原辰史さんに依頼した。最首悟さん(和光大学名誉教授)と、高橋年男さん(沖縄精神障害者家族会)から報告を受けることにしている。

議論では、「ハンセン病」の報告や、ボランティアスタッフの参加呼びかけを求める意見も出た。いずれも検討することとした。

学習会の開催をめぐるっては、昨年4回開催した。会員をはじめ友人たちや、教育関係、市町村の職員にも参加していただいた。この成



果をさらに広げたい。6月総会に具体案を提案できるようにしたいと集約した(写真上は昨年12月の石元清英さん「人権意識調査から見る部落へのまなざし」)。

5月18日に2021年度総会

田原本町企業内人権教育推進協議会が役員会

田原本町企業内人権教育推進協議会は3月25日、町庁内で第2回役員会を開いた。5月開催の2021年度総会と研修内容などを決めた。

中村聡会長は、コロナ禍での各役員企業の努力をねぎらうとともに、本協議会の総会について最善の開催方法について協議したい、とあいさつ。

議案に移り、報告事項として、第1回役員会で現地研修について提起。ハンセン病患者のおかれてきた歴史や、感染症の正しい理解のために、昨年11月24日に国立療養所長島愛生園の視察・歴史館の展示見学を決めた。だが、コロナ感染拡大のため、やむなく中止に至った、と報告した。

協議事項として、中村会長が奈良トヨタ自動車(株)を退任されることになった。任期途中のため、引き続き奈良トヨタ(株)の推薦により、トヨタL&F奈良(株)の常務取締役の中村嘉宏さんを次期会長に提案。全員が承諾して、新年度からの新会長就任を確認した。

記念講演は外国人保証人バンク山本直子さん

2021年度総会の開催方法と日程を協議。コロナのリバウンドや第4波の予想がされる中、2年続けての書面開催では存在を薄く感じてしまうとして、通常開催することを決定。開催期日を5月18日とした。記念講演は外国人保証人バンクの山本直子さんに依頼する。

日本の就労人口の減少が進み、外国人を受け入れていかなければ人手不足を補えない。GDPも維持できないとの趣旨で2019年4月、「入管法の改正」があり、在留資格「特定技能制度」が新設された。

これまで、外国人の就労をめぐる、低賃金や法定に基づかない指定外の労働に就かせたり、セクハラやパワハラなど、多くの問題も起きている。差別的な対応などもまかり通ってきた。

山本さんはこれまで、外国人労働者の相談に携わり、人権問題に取り組み、豊かな経験をされている。

地域を耕し人を育てる

高取町で活動続ける居場所「まちゃポ」

高取町にある「まちゃポ」を3月17日、訪ねた。この時期は毎年、高取「町家のひなめぐり」が開催され、多くの観光客で賑わいを見せる。高取のお雛様は300年前から続く。



この日は、コロナ禍で平日ということもあり、観光客の姿は少なかった。

「まちゃポ」は町家のポニーの里の愛称。高取城へつづく土佐街道の真ん中あたりで活動する。古民家を借り、誰でも交流できる「居場所」を作りたいと、ポニーの里ファームが運営する。地域の住民や観光客も気軽に立ち寄れる場所として、2014年にオープンした。

近くにも居場所「べいす」を開設して活動

こじんまりとした古民家で、障害者の手づくり作品の展示販売やワークショップ、月に1回～2回のパッチワーク・刺しゅう・わら書教室なども開催している。

「町家のひな巡り」の期間は、喫茶だけではなく、ランチも提供する。

この日、明見美代子さん(なら人材育成協会代表理事)と会って、話し込んだ。いろいろと話は弾んだ。人が出会うことの大切さや、そんな居場所としての「まちゃポ」の存在など、人が育つには地域が耕されることが大切だ、と確認し合った。



帰り道、土佐街道の国道169号入り近くにオープンした、みんなの居場所「べいす」 in 高取(なら人材育成協会)にも立ち寄った。元気な子どもたちや、スタッフと出会った。

柳本飛行場跡をフィールドワーク

天理市が撤去した「説明板」を市民の手で設置

柳本飛行場跡のフィールドワークが3月25日にあった。天理「学びの会」(村田正親さん)が主催した。テーマは「戦争と奈良県ゆかりの地」を訪ねて。元高校教員の高野眞幸さん(奈良県で朝鮮人強制連行等に関わる資料を発掘する会)が案内した。



歩いたコースは、JRまほろば線長柄駅ー老田池ー柳本飛行場跡説明板(ゼロ戦=写真)ーコンクリート製防空壕(写真)ー掩体壕ー岸田集落の記念碑ー柳本駅西側の海軍施設部跡ーJR柳本駅。

大和海軍航空隊大和基地(柳本飛行場)は1943年秋ごろから建設が始まった。飛行場に最初に飛来したのは1945年2月。赤とんぼ(93式中間訓練機・複葉機)54機だった。搭乗員は学徒出陣の海軍飛行予備学生や予科練で、神風特別攻撃隊も編成されていた。7月にはゼロ戦32機が茨城県からやって来た。

幅50m・長さ1500mの滑走路を有した

戦況が悪化する中、大和海軍航空隊が開隊したのは1945年2月11日だった。敷地300ヘクタールに滑走路4本が造られた。主要滑走路は幅50m、長さ1500m。2001年に天理市北部の山中に天皇や皇族の居室である「御座所」に充てるトンネルが発見された。本土決戦に向け準備されていたと考えられる。



柳本飛行場建設に関わった朝鮮人労働者は3000人とも2000人とも言われるが、記録はない。『天理市史』には飛行場の記載はある。だが、朝鮮労働者のことは一切記載されていない。日本に住んでいた家族

連れの労働者や朝鮮から徴用(強制連行)された労働者がいたという。厚生省資料(奈良県分)では、「徴用」「官斡旋」として146人がいた。柳本駅西側の海軍施設部には「慰安所」が設置され、朝鮮から「慰安婦」が連れて来られていた。

建設に従事した朝鮮人労働者の記録は残らず

1970年代の聞き取りでは、出身地は慶尚南道の「晋州(チェンジュ)」と「統営(トヨン)」。1950年に始まった朝鮮戦争で帰国できなかった人も多くいた。日本で生まれ育った朝鮮人の子どもたちのために国語(クゴ)講習所も設置されていた。

天理市・教育委員会は1995年、「柳本飛行場跡説明板」を設置。背景に1980年代の平和・同和教育運動があった。しかし、並河健天理市長が2014年、一部市民からの「強制連行はなかった」とのクレームを受けてこの説明板を撤去した。



再設置を求め運動を続けたが市は無視を続けた。2019年4月、市民の手で再設置された。

コンクリート製の防空壕は、飛行場に2基、兵舎区に1基残っている。通信業務をしていたという=写真。

■「グーチョキパーのうた」が絵本に

♪みんな強くて みんな弱い。そんな歌詞の「グーチョキパーのうた」が素敵な絵本になった。「うた」は趙博(チョウバク)さんが作詞・作曲した持ち歌。趙さんの文に人気絵本作家、長谷川義史さんが絵を描いた作品。



絵本とミニCDのセットで2,000円(送料無料)。申し込みは「コラボ玉造」。FAX:06-6731-1699。メール: tamazo@fanto.org。〒544-0032大阪市生野区中川西2-15-9。

精神障害者を私宅監置

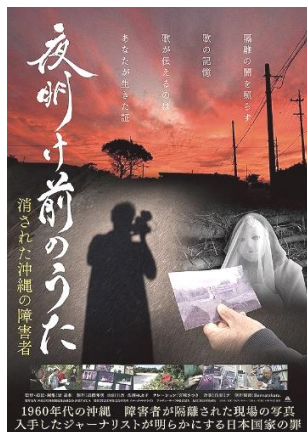
隔離、虐待の実態を描く映画「夜明け前のうた」

映画『夜明け前のうた 消された沖縄の障害者』の全国上映が3月20日から、東京を皮切りに始まった。かつて日本にも存在した精神障害者を隔離する制度「私宅監置」の実態に迫るドキュメンタリー映画だ。

「私宅監置」とは、1900年に制定された「精神病者監護法」に基づく処置として、精神障害者を小屋などに隔離した制度だ。

日本本土では、1950年施行の精神衛生法の下、禁止。だが、米国統治下の沖縄では、「琉球精神衛生法」の下、1972年の沖縄返還まで容認された。

監督の原義和さん(テレビディレクター)がこの作品を作るきっかけは、写真との出会いだ。写真は1960年代に沖縄で撮られたものだ。東京から医療支援に行った精神科医岡庭武さんが、当時地域の保健師や区長らの案内で訪ね歩いた。小屋などに隔離され



ていたのは精神障害者だった。原さんは2017年10月、岡庭さん(91歳)宅を訪ねて話を聞いた。

原さんは、「私宅監置」が精神障害者を地域の中で見えない存在にし、家族の中でも“いない人・知らない人”になってしまうということに気づいた。岡庭さんの残したメモをもとに、隔離された精神障害者について取材を始めた。

地域の中で「見えない人」にした私宅監置

「私宅監置」の処置がとられると、精神障害者は掘って建て小屋のような場所に監禁。劣悪な環境の小屋もあった。何年も閉じ込められた生活を強いられた人々は、家畜より劣る扱いを受けた。私宅監置は、その人を地域の中で“見えない人”にしていく。やがて彼らの存在は人々の意識から遠ざかって、“いない人”としてあり続けることになる。制度が変わって、精神病院に入



院という形になっても、その後は長期入院となり、地域に戻れない人がほとんどだった。沖縄県内には私宅監置されていた小屋が残されているという。

原監督がとらえた真実は、日本本土においても、県史や市町村史からも闇に隠されてきた物語だ。

ドキュメンタリー映画「夜明け前のうた～消された沖縄の障害者」は、神戸アートビレッジセンター(078-512-5500)で4月17日から。大阪は九条のシネ・ヌーヴォ(06-6582-1416)で4月10日から。京都シネマ(075-353-4723)で4月9日から公開される。

編集後記 ★★★★★★★★★★★★

すっかり春。なのに、今年も花見会ができない。自粛生活に飽き飽きしながらも、大半の人たちは慎ましく日々、生活を送る。そんな中、名のある人たちの言行が次から次へと報道される。怒りを通り越して呆れ果てる。余りの頻発さに誰の言行だったのかがすぐ思い出せない。批判の矛先を絞れなくさせ、逃げ切りを図っているのだ。総務省接待問題をはじめ、その言動は低劣だ。相次ぐ差別言動でも、明白な差別を差別だと認識できない人が多過ぎる。救いがたい。どうしてここまで腐敗、墮落できるのか。誰もが声を上げないと、同じことは今後も続く。

ニュースレター「人権なら」

発行:NPO法人なら人権情報センター
〒636-0223

奈良県磯城郡田原本町鍵301-1

TEL:0744-33-8585/FAX:0744-32-8833

E-mail:info@nponara.or.jp

http://www.nponara.or.jp/